

# くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。このページをご利用ください。

## お知らせ

### わな猟免許試験

#### 講習会を実施

#### ◆利根農業事務所

野生鳥獣による農作物被害防止対策として、農業者等を対象に、無料でわな猟免許試験の予備講習会を開催します。

▼日時 11月13日(木) 午前9時20分から

▼場所 県農林大学校研修館

▼講習内容 知識試験、技能試験に関する講習

▼申込期限 10月21日(火)

▼申込方法 専用の申込用紙

※注意 この講習会を受講しただけでは鳥獣を捕獲できません。捕獲するには、免許を取得したのち、①狩猟者登録、

②市町村長の許可が必要で、狩猟免許の詳細は利根環

境森林事務所 ☎0278-22-4481まで。

▼申し込み・問い合わせ 利根農業事務所農業振興課 ☎0278-23-0188

### 新しく狩猟免許を取得したいみなさんへ

#### ◆利根環境森林事務所

狩猟免許試験の日程をお知らせします。

▼日時 11月26日(水) 午前9時

▼場所 渋川合同庁舎

▼種別 わな猟

▼申込期限 11月14日(金)

▼申込方法 専用の申請書

▼申し込み・問い合わせ 利根環境森林事務所 ☎0278-22-4481

### 守ろう！確かめよう！

#### 最低賃金

#### ◆群馬労働局

群馬県の最低賃金が10月16日より改正されます。

### 群馬県最低賃金

675円

ただし、臨時または、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、

最低賃金に算入されません。

#### ▼適用範囲 県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます(※ただし、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い産業別最低賃金が定められています)

▼問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027-210-5005 または、沼田労働基準監督署 ☎0278-23-0323

### この電話相談

#### ◆県精神保健福祉協会

こころの病気や不安、悩みの電話相談を受け付けます。

▼実施日 11月9日(日)

▼時間 午前10時～午後3時

※より多くの方の相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただく場合があります。

▼内容 仕事などで平日には相談ができない方のために、精神科医師、ケースワーカー等が電話相談に当たります。

▼対象者 こころの病気や不安、悩み等の相談のある本人または家族

▼専用電話 027-290-12920

▼費用 無料(※ただし、通



## おまわりさんからのお知らせ



### 「振り込め詐欺」根絶を！

今年8月までの県内における「振り込め詐欺」の認知件数は235件(被害額3億1,700万円)です。

そこで、10月を「振り込め詐欺の摘発と未然防止の強化推進期間」として、相談電話の開設やATM警戒、高齢者などに注意を呼びかけています。

#### 電話相談専用ホットライン(24時間受け付け)

☎027-224-5454

#### ◆最近の振り込め詐欺の手口◆

①孫になりすまして電話をかけ、代理人が直接家まで来て、現金をだまし取る

②警察官や銀行協会職員を装い、「キャッシュカードが不正使用されている」と電話をして家まで来て、キャッシュカードをだまし取り、現金を引き出す

#### ～振り込め詐欺被害に遭わないために～

- ①身内だけでなく、第三者に相談する
- ②遠方に住む家族とはよく連絡を取り合う
- ③「自分は大丈夫」という考えは捨てて警戒する
- ④一人で思い込まず、家族・警察へ相談する
- ⑤部署をよく確認しておく
- ⑥おかしいなと思ったら、警察に通報する

## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。

◆日時：11月7日（金）、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室

## 健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。

◆日時：10月31日（金）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142

## こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。

◆日時：11月7日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。

◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、◆相談専用電話 ☎027-231-4488

## 今・月・の・納・期

国民健康保険税5期、水道料2期、保育料10月分、村県民税3期、介護保険料4期、学校給食費10月分は、10月31日（金）が納期です。完納にご協力ください。

## わが村の人口

人口 7,798人 (-9)  
男 3,864人 (-8)  
女 3,934人 (-1)  
世帯数 2,275世帯(-2)  
※( )内は前月比

10月1日現在 (住民基本台帳人口)  
村の面積 64.17 平方キロメートル

話代金は自己負担です) ▼問い合わせ 県精神保健福祉協会事務局 (県こころの健康センター内) ☎027-2603-1166

10月・11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止月間」です。麻薬、覚せい剤、大麻、向精神薬、シンナー、脱法ドラッグ等の乱用は、本人の心や体をむしばむだけでなく、犯罪の誘因など様々な問題を引き起こします。

これらの薬物は、使用はもちろん所持することも法律で禁止されています。違法薬物の使用は断固とした態度で断り、決して手を出さないでください。

10月・11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止月間」

◆県薬物乱用対策推進室



期限までに「扶養親族等申告書」を提出しましょう

老齢年金は所得税法により「雑所得」として課税の対象となります。支払われる年金から各種の控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれるしくみとなっています。

各種の控除を受けるためには、毎年10月下旬から11月上旬にかけて社会保険業務センターから送られる「扶養親族等申告書」に、必要事項を記入して期限までに必ず提出してください。

「扶養親族等申告書」が送

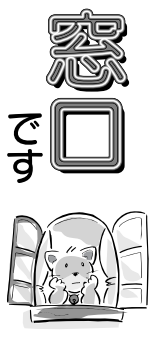
られる老齢年金受給者は、次のとおりです。

- ・65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
- ・65歳未満で108万円以上の年金を受けている人

この申告書を提出しないと、扶養控除等の控除が受けられず、公的年金控除の額も定率（年金の支給額の25%）となり、税金が多く徴収されてしまうことがありますので、忘れずに提出しましょう。

なお、障害年金や遺族年金には税金がかかりませんので、これらを受給している方には扶養親族等申告書は送られません。

扶養親族申告書に関するお問い合わせは、ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(イイロウゴ)まで。



## うぶごえ

□お誕生おめでとうございます。

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| 根岸 菜摘さんの子9月4日生     | 赤城原 第一 山崎光太郎さん 91歳 8月30日没 |
| 鎌沢 石田 珠梨ちゃん 9月4日生  | 永井下 藤井トキ子さん 9月3日没         |
| 赤谷 徳江 郁水くん 9月11日生  | 田岸 横坂やえ子さん 74歳 9月6日没      |
| 滝寺 宇田川沙彩ちゃん 9月13日生 | 三ツ谷 兵藤 恒夫さん 78歳 9月18日没    |
| 森下上 外山 大翔くん 9月19日生 | 中野上 林 辰江さん 80歳 9月22日没     |
| 弘樹さんの子9月19日生       | 伏田 竹之内茂雄さん 78歳 9月28日没     |
| まゆみさんの子9月19日生      |                           |

■ごめい福をお祈りいたします。

## おくやみ

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。